

第 14 回 食と農の安全・倫理国際シンポジウム（最終回）  
食品安全への取り組みの現状と課題－地方自治体と食品事業者－  
開催のご案内

開催の趣旨と概要

寄附講座「食と農の安全・倫理論」は 2016 年 3 月で終了しました。本講座を中心に寄附プロジェクト研究を組織し、これまで 13 回にわたって食品安全や生産・消費の倫理についてシンポジウムを開催し、参加いただいた皆様と議論を重ねてまいりました。最終回となる今回のシンポジウムでは食品安全をテーマとします。

2008 年に開催した第 1 回「食と農の安全・倫理シンポジウム」でも食品安全をテーマとし、食品安全確保のための国際的な原則であるリスクアナリシスの枠組みを取り上げました。第 1 回目のシンポジウムから 8 年経ちますが、この間、このリスクアナリシスの枠組みにそって食品安全行政が進められてきました。

最終回のシンポジウムでは、食品安全確保の取り組みの現場に目を向けたいと思います。EU（欧州連合）は日本に先駆けて食品安全システムの改革を進めてきましたが、現在措置はどのように整えられているのでしょうか。衛生管理措置はどのように導入されたのでしょうか。また地方自治体は、事業者への衛生監視指導を行います。EU ではリスクベースの考え方に基づいて行われることになっています。実際はどのように行われているのでしょうか。また地方自治体間でどのような共同作業が行われているのでしょうか。今回はドイツ、イギリスから講演者をお招きし、このような点について最新の動向をお話しいたします。

日本では現在のところ EU と異なり、衛生管理措置である HACCP システムや、危機管理に必要なトレーサビリティ\*は事業者には義務付けられておりませんが、自治体や企業によっては先進的な取り組みを進めているところもあります。そこでそのような取り組みを進めている自治体と事業者、どのような工夫をしながら食品安全確保の対策を行っているかをお話しいたします（\* 牛・牛肉、米・米製品のみトレーサビリティの導入が義務付けられています）。

講演には同時通訳も付きます。多数の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

■ 日時：2016 年 5 月 28 日（土） 13：30～17：00

■ 会場：京都大学北部キャンパス北部総合教育研究棟（益川記念館）1F 益川ホール  
（京都市左京区北白川追分町）

■ お問い合わせ先

参加費は無料です。資料と会場準備の都合上、メールにて事前申し込みをいただけますとありがたいですが、当日参加も歓迎いたします。

本シンポジウムについてのお問い合わせは以下にお願いします。

京都大学大学院農学研究科 生物資源経済学専攻 工藤春代 haruyo@kais.kyoto-u.ac.jp  
鬼頭弥生 yayoi@kais.kyoto-u.ac.jp

TEL/FAX：075-753-6338

## ■ プログラム

### 開会挨拶・解題

新山陽子（京都大学大学院農学研究科 教授）

### 講演

1. 食品安全措置とリスクベースの食品衛生監視指導  
—ドイツ・ノルトラインヴェストファーレン州—（仮）  
Rolf Kamphausen（Head of Unit “Food products of animal origin, feedingstuffs and zoonoses” of Ministry for Climate Protection, Environment, Agriculture, Nature Conservation and Consumer Protection of the State of North Rhine-Westphalia）
2. 食品安全措置とリスクベースの食品衛生監視指導—イギリス・リーズ市—（仮）  
Kim Walters（Team Manager, Environmental Health Services, Leeds City Council）
3. 兵庫県における食品の安全安心への取り組み（仮）  
天野和幸（兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課 食の安全安心推進班長）
4. 食品安全への食品事業者の取り組み  
—HACCP・トレーサビリティ・従業員トレーニングを中心に—  
黒田信行（ヤマサ蒲鉾株式会社 取締役・品質管理部部長／品質管理責任者）

### ディスカッション

- \* 「食と農の安全・倫理論」は、本学卒業生故永井幸喜氏、株式会社本田味噌本店、エスケー食品株式会社、ヤマサ蒲鉾株式会社、ヒガシマル醤油株式会社、株式会社モリタ屋、鹿児島県経済農業協同組合連合会、株式会社ロック・フィールド、株式会社明石菊水、全国農業協同組合中央会、株式会社銀閣寺大西、エスフーズ株式会社からのご寄附によって設立されました。
- \* 本シンポジウムは、科学研究費補助金「食品安全のためのリスクコミュニケーションモデルの開発とプロフェッションの要件」（基盤（A）研究代表者 新山陽子）および「食品安全措置の実施における食品事業者・国・地方自治体の役割に関する検討」（基盤（C）研究代表者 工藤春代）の共催です。